

**平成29年(2017年)度
西東京市予算編成に関する要望書**

2016年11月4日

西東京・生活者ネットワーク

●子ども時代を豊かに生きる

- 子どもの貧困に対応する担当部署を設け、実態把握の調査を行うこと。
- 生活困窮世帯の子どもの学習支援に取り組むこと。
- 子ども食堂など、子どもの居場所づくりに取り組む団体へ活動場所、広報などの支援を行うこと。
- 公共施設、学校施設を活用した中高生の居場所づくりを進めること。
- 児童館を利用して、ひきこもりや高校中退者などの若者支援を進めること。
- ボール遊びのできる公園を増やすこと。
- ホームスタートを市の事業とすること。
- 子どもの権利条例の制定に向けた取り組みを進めること。

●すべての子どもの学びを保障する

- すべての不登校児童・生徒に、個別の教育支援計画を策定すること。
- 指導補助員の運用を高学年、中学校へ拡大し、学級・学校への配置も検討すること。
- 介助員制度を積極的に活用し、個別ニーズのある子どもの自立支援に取り組むこと。
- 公共施設に中高生の学習室を拡充すること。
- 職員、教育関係者に対し、子どもの権利に関する研修を行うこと。
- 就学援助費の新入学学用品費の支給時期を入学前に前倒しすること。
- 奨学金制度を再開させること。
- 上向台小学校・田無第一中学校の給食への地場野菜の利用を拡充すること。
- 学校給食の公会計化をすすめること。

●市民とともに福祉のまちづくり

- 認知症サポーター養成講座を小中学校で実施すること。
- ケアラーズカフェ、認知症カフェの推進・継続のための支援・助成を行うこと。
- 民間団体と連携し、ケアラー手帳の作成・交付を進めること。
- 買い物弱者支援を市民との協働で具体化、拡充すること。
- 歩車道の段差を最小限にし、車いす等利用者や視覚障がい者が安心して歩ける道路づくりをすすめること。
- 民間団体と協力し、通所Bを含む地域での居場所づくりを推進すること。
- 包括の圏域ごとに地域資源マップを作成し、在宅介護者に対し配布すること。
- 介護予防、健康づくりの促進に向け、情報提供の手法を工夫・改善すること。
- 全対象型地域包括ケアシステムの実現に向けた人材育成・体制づくりに着手すること。
- 高齢者、障がい者の地域での自立や生きがいの場を作るため農福連携をすすめること。

●高齢者福祉の充実

- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進にあたっては、市の政策を事業所に周知し、自立に向けたケアプランづくりに反映させること。
- 訪問B、通所Bの推進にあたっては、専門機関によるバックアップ体制を十分確保すること。

●障がい福祉の充実

- ひいらぎの相談支援体制とアウトリーチ機能の充実をはかること。
- えぼっくは、機動力を確保するため、行政支援を強化すること。また、他機関との情報共有、連携を強化すること。
- 日中活動系サービスなど社会参加の場を十分に確保すること。
- 障がい者の一般就労をすすめるため、ジョブコーチを拡充して、受け入れ先の開拓を行うこと。
- 緊急対応可能なショートステイを十分に確保すること。

●次世代につなぐ環境優先のまちをつくる

- 予防原則の観点で石けんに関する要綱を策定し、公共施設での石けん使用を徹底すること。
- 生ごみリサイクル事業を継続すること。
- 各戸での生ごみ処理が進むよう、啓発ならびに補助を行うこと。
- 温暖化防止地域推進計画の進捗管理を徹底すると同時に、早期見直しに着手すること。
- 雨水タンク設置への助成制度を新設すること。
- ダイオキシン調査の継続と土壌・松葉の調査を導入すること。
- 良質な緑を保全・確保するために、人にやさしいまちづくり条例の金銭納付を活用すること。
- 都市農業を守るため、農地の保全や後継者の育成を支援すること。
- 所有地は、市民の要望を聞き、有効活用すること。
- 水銀含有製品の退蔵品回収を短期集中で行うこと。

●災害に強いまちをつくる

- 防災ガイド&マップにハザードマップの情報を掲載すること。
- 地域単位で防災ワークショップを開くこと。
- 避難所となる公共施設にマンホールトイレの設置を進めること。
- 学校井戸が災害時にスムーズに使えるよう維持管理すること。

●市民が主役のコミュニティづくり

- 市民会館・中央図書館・田無公民館の合築複合化は、市民参加の手続を見直すこと。位置に関する是非も含め、幅広い市民の議論のもとに判断すること。
- 空き家活用推進協議会を設置し、利活用を含めた空き家等対策計画を策定すること。
- 市民協働による公園調査の結果を適正配置計画に反映すること。
- 社会教育機関としての公民館を、地域の人材育成拠点となるよう活用すること。
- 市民参加条例 24 条を活用し、多様な市民討議の場をつくること。
- 自治基本条例策定に着手すること。

●誰もが生きやすい社会をつくる。地域から平和をつくる

- 地域の実情を踏まえた自殺対策推進計画を策定すること。
- 生活困窮者自立支援のため、就労準備支援事業と家計相談支援事業に取り組むこと。
- 多文化共生プランを策定し、多文化共生のまちづくりをすすめること。
- 学校教育の現場において、国旗、国歌の強制をしないこと。
- 学校での平和教育を充実させ、「青少年の広島・長崎の派遣事業」を継続すること。

●その他

- 競争入札に総合評価方式を取り入れ、環境、福祉的雇用、地域貢献などに配慮した事業所が有利になるような仕組みをつくること。審査過程の透明化と公開を進めること。
- 公共サービスの質を確保し継承するため、現業職を確保すること。